

令和6年 第5回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時	令和6年7月8日（月）	開会 午後1時30分 閉会 午後2時26分
開催場所	占冠村総合センター 2階 視聴覚室	
出席委員	会長 熊崎 一 弘 1番 江 頭 謙一郎 2番 安 田 大 吾 3番 伊 藤 清 志 4番 鈴 木 雅 士 6番 黒 井 光 絵	
欠席委員	5番 下 川 園 子	
事務局	事務局長 鈴 木 智 宏 主幹 杉 岡 裕 二 事務局員 菊 池 悠 佑	
議事日程	日程第 1 会議録署名委員の指名について 日程第 2 会期の決定について 日程第 3 農地移動適正化あっせん委員会の報告について 日程第 4 諸般の報告について 日程第 5 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について 日程第 6 議案第1号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人報告書の提出について 日程第 7 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 日程第 8 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について 日程第 9 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に係る委任について 日程第10 議案第5号 農業振興地域整備計画の除外について	

令和6年 第5回占冠村農業委員会総会議事録

- 議長 ただ今の出席委員は6名です。
- 定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回占冠村農業委員会総会を開会します。
- 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。今総会の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により議長において、3番 伊藤清志君、4番 鈴木雅士君、以上2名の諸君を指名します。
- 日程第2 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本総会の会期は本日1日間としたいと思います。これにご意義ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしと認めます。したがって会期は本日1日間と決定しました。
- 日程第3 農地移動適正化あっせん委員会の報告を行います。
- 委員 (読み上げて報告)
- 議長 ただ今の報告について、質問等ございませんか。
- 委員 (質疑なし)
- 議長 質疑なしとし、次の議事へ移ります。
- 日程第4 これより諸般の報告を行います。事務局より報告いたします。
- 事務局 (読み上げて報告)
- 議長 これから質疑を行います。質疑等ございませんか。
- 委員 (質疑なし)
- 議長 質疑なしとし、次の議事へ移ります。
- 日程第5 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について報告を行います。受付番号1について事務局より報告いたします。
- 事務局 (読み上げて報告)
- 議長 これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
- 委員 (質疑なし)
- 質疑なしとし次の議事に移ります。日程第6 議案第1号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人報告書の提出について事務局より説明いたします。
- 議事参与制限～安田委員退室
- 事務局 (読み上げて説明)
- 議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
- 委員 (質疑なし)
- 議長 これから議案第1号について挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。
- 委員 (賛成多数)
- 議長 賛成多数です。議案第1号は原案のとおり決定されました。

議事参与制限～安田委員入室

日程第7 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、受付番号1について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これより議案第2号 受付番号1について挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数です。議案第2号 受付番号1は原案のとおり決定されました。続いて受付番号2について事務局より説明いたします。

議事参与制限～安田委員退室

事務局 (読み上げて説明)

議長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

委員 「2354」に行くための道は何とかなりそうか。

事務局 当初は堆肥舎の前を通過して上がっていたが、〇〇氏が使っていたところに「2355-2」から上がっていたよう。〇〇氏使用の頃からはここには上がっていないようで、木が被っているとか。その事情については〇〇には説明をしている。道については上がっていける判断で使うということになっている。

議長 他に質疑ございませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これより議案第2号 受付番号2は原案のとおり決定されました。続いて受付番号3・4について事務局より説明いたします。

議事参与制限～安田委員入室、鈴木委員退室

議長 その他質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これから議案第2号 受付番号3・4の件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議長 賛成多数です。受付番号3・4は原案のとおり決定されました。次に受付番号5について事務局より説明いたします。

議事参与制限～鈴木委員入室・熊崎会長退出

江頭職務代理者が議事を行う

事務局 (読み上げて説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 これから受付番号5についての件を挙手による採決を行います。本件に賛

成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。受付番号5は原案のとおり決定されました。

議事参与制限～熊崎会長入室

熊崎会長が議事を行う

議 長 日程第8 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について、受付番号1について事務局より説明いたします。

議事参与制限～鈴木委員退室

事務局 (読み上げて説明)

事務局 高速道路のPAに係る残土仮置き場として申請があった。そもそも本線開発の時には本線区域内に土を置いていたので、こういったことは今まではなかったが、拡幅ということで本線内には土砂を置けないため、どうしてもこのようなかたちになってしまう。今回、一時転用ではない理由としては、工事期間が6年から10年ということで、一時転用の目途である3年から概ね5年を達成できないことから転用ということになった。なぜ1種農地で転用するかというと、工事完了後（土砂除去後）に草地に復元するという条件での許可ということになるので、1種農地ではあるが永久転用のような見た目の申請となっている。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第3号について挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。議案第3号は原案のとおり決定されました。

日程第9 議案第4号 農地法第5条の規定による許可の委任について。事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

事務局 本件については、議案第3号で審議いただいた内容を北海道農業会議へ諮問を行った後、決定を受けた際に総会を行わず事務局で許可通知の送付を行う手筈についての委任の確認です。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第4号についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。議案第4号は原案のとおり決定されました。

日程第10 議案第5号 占冠村農業振興地域整備計画の農用地除外に係る意見について事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

事務局 土砂の仮置き場について、周辺の農地と合わせて 10ha 確保できれば、工事完了後に農振農用地区域に復活させる予定。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第 5 号についての件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。議案第 5 号は原案のとおり決定されました。

議事参与制限～鈴木委員入室

以上をもって本総会に付議された案件については全て終了いたしました。
これで、令和 6 年第 5 回占冠村農業委員会総会を終了いたします。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和 6 年 7 月 8 日

議 長 熊 崎 一 弘

3 番 伊 藤 清 志

4 番 鈴 木 雅 士